

# 一般事業主行動計画

## 1. 計画策定の趣旨

職員が仕事と家庭生活（子育て・介護等）を安心して両立できる職場環境を整備し、誰もが継続して働きやすい職場づくりを推進することを目的として、本行動計画を策定する。

## 2. 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間。

## 3. 行動計画の内容

### 【目標①】

育児休業および育児に関する各種制度について、職員が必要なときに円滑に利用できる職場環境を維持・定着させる。

※当法人においては、育児休業の取得率はすでに100%となっている。

#### <対策>

- ・本行動計画および育児休業等に関する制度内容を、引き続き全職員に周知する。
- ・育児休業等の申出があった場合、個別に制度説明を行い、円滑な取得を支援する。
- ・法改正や制度変更があった際には、必要に応じて情報提供を行う。

### 【目標②】

年次有給休暇を取得しやすい職場風土を維持し、計画的な休暇取得を定着させる。

※当法人においては、年次有給休暇の取得率はすでに70%以上を維持している。

#### <対策>

- ・年次有給休暇の取得状況を把握し、必要に応じて所属長から取得を促す。
- ・半日・時間単位での年次有給休暇制度を継続して運用する。
- ・業務に支障のない範囲で、計画的な休暇取得を促進する。

## 4. 公表方法

本行動計画は、院内掲示および必要に応じてホームページ等により周知する。

令和8年2月20日  
医療法人 蒼風会  
理事長 児玉 圭